

第1回伊予市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定審議会会議録

日 時：平成29年8月1日（火） 午後1時30分～午後2時50分

場 所：郡中地区公民館1階 大ホール

出席者：佐々木典彦委員、徳永眞太郎委員、池田育生委員、柳澤勘一郎委員、窪田里美委員、西本直樹委員、上本昌幸委員、西田孝博委員、亀岡徳江委員、井窪京子委員、岡本正満委員、重松安晴委員、高岡智子委員

武智邦典市長、山先森繁副市長、武智茂記市民福祉部長

事務局 室、野間、福積、戸谷、木下（長寿介護課）

委託業者（ジェイエムシー株式会社）桧垣、平岡

欠席者：稻田貢委員

傍聴者：なし

1. 開会

○あいさつ 室課長

2. 委嘱状交付 武智市長

3. 市長あいさつ 武智市長

4. 委員自己紹介

5. 会長及び副会長選出

審議会条例第5条に基づき、互選により

会長 上本昌幸委員

副会長 岡本正満委員 に決定。

○新会長あいさつ 上本会長

6. 諮問

諮問書手渡し 武智市長

=市長退席=

○事務局 審議会の設置目的、所掌事務について説明

7. 議事

①高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画概要説明

②アンケート結果報告について

③今後のスケジュールについて

午後1時30分 開会

○事務局 議題1 ①高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画概要説明について資料1に基づき説明。

○会長 ありがとうございます。基本的な部分について説明していただきました。ご質問は

ございませんでしょうか。事務局から補足することはありませんか。

○事務局 国からの計画策定に向けての指針は、まだ案の段階でしか示されていないので、具体的なことをまだご提案できないというところで、今、説明させていただいたのは、平成30年4月1日に改正される内容になっております。今後新しい情報が出たら、隨時提供させていただきます。

○会長 地域包括ケアシステムは「推進していく」という前提での話でよろしいでしょうか。一部のほうからは、地域包括ケアシステムが提唱された理由の一つに、「介護予防事業がうまくいっていないかった」とあるので、「地域包括ケアシステムを今後推進していく」という前提での話と理解してよろしいでしょうか。

○事務局 はい。その方向でこの計画を作成していきます。

○委員 医療と介護の連携はとても難しいと思うのですが、2番の「さまざまな機能を備えて新たな介護保険施設として介護医療院というのを考えている」ということですけれども、今までとの違いとか、どういうふうな形でやっていくこうとしているのかなど、わかっている範囲で教えていただければと思います。

○事務局 介護保険施設として介護医療院、これは以前の療養型病床の続きということで、現行の「介護療養型医療施設の経過措置を6年間延長する」ということになり、「平成35年度末までに」ということですが、介護医療院というのは、長期療養が見込まれる、慢性期の医療・介護ニーズへの対応のために、日常的な医学管理が必要な重介護者の受け入れや看取り等の機能と生活支援の機能を兼ね備えた、新たな介護保険施設ということになっています。あと、病院又は診療所から新たに転換した場合には、転換前の病院又は診療所の名称を引き続き使用できることになっています。

介護保険法上の介護保険施設ですけれども、医療法上は、医療提供施設として法的に位置付けるということになっています。開設主体は地方公共団体や医療法人、社会福祉法人などの非営利法人等が示されています。

○会長 今後、具体的なものが資料として出てくると思います。

他はございませんでしょうか。

まだ理解し難いと思うので、次回は具体的な事例があれば出していただきたいと思います。

それでは、ここで議題1については閉じたいと思います。

続いて、議題2 アンケート結果報告について、事務局説明をお願いします。

○事務局 7頁をご覧ください。「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の調査状況の結果報告をさせていただきます。

調査目的としては、平成30年度から始まる本計画の策定に向けて、要介護状態になる前の高齢者について、要介護状態になるリスクの発生状況、及び各種リスクに影響を与える日常生活の状況を把握し、地域の抱える問題を特定することを目的に、国で示した調査票に独自の設問を追加した形で実施しました。

調査の実施については、対象者が、平成29年2月7日現在伊予市にお住いの65歳以上の方2,000名。

実施期間、平成 29 年 2 月 24 日から 3 月 10 日。実施方法は郵送配布で回収しました。回収状況は、配布数 2000 件、回収数は、1754 件、87.7% の回収率となっております。

8 頁より、委託をしたジェイエムシー株式会社より報告していただきます。

委託業者 調査説明

第 7 期介護保険事業計画に係る調査についてご説明します。

第 7 期計画の策定にあたっては、厚生労働省から「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」と、「在宅介護実態調査」の 2 種類の調査を、国が統一的な調査項目を提示して、各保険者に実施を促しています。対象者はいずれも 65 歳以上で、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」は、元気な高齢者から要支援 1 と 2 の方、「在宅介護実態調査」では、要支援 1 から要介護 5 までの認定を受けていて在宅で生活されている方を対象にしています。「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」では介護予防に焦点を当てて、「在宅介護実態調査」では介護を受けながら在宅生活を継続することに焦点を当てた内容となっています。

(「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」結果の概要の説明)

(「在宅介護実態調査」概要抜粋版の説明)

会長 ありがとうございました。一つ一つの調査結果を基にして、傾向をしっかりととらえて説明していただいたと思います。何か気になるところがあれば、よろしくお願ひします。

委員 この調査は、介護、介助の必要性とか経済状況が出ていましたが、この調査は基本的に自己申告のものですか。住民の経済状況を調べる時に、年収を調べて分析するのか、身体機能の低下を実際に ADL を調べて評価したのか。もし自己申告だとすると、あくまで主観的なものです。どこまで信ぴょう性があるかはいささか疑問に思うところです。あとで調査概要について教えてください。

委託業者 今の質問に関して、あくまでも自己申告です。調査票に対してご本人が感じることを書いていただくという前提の調査票になっています。調査項目に関しては、今回、国から、基本的な項目については全て同じ項目を示されています。そのことにより、特にニーズ調査は、今後、国の地域包括ケア「見える化」システムに登録することで、全国や他の地域と比較ができるということになっています。ですから、先ほどおっしゃった経済状況でも、例えば同じ年収でも「苦しい」と感じる人もいれば、「そうでない」と感じる人もいるということが実際ありますので、客観的な事実に基づいてではなく、あくまでも本人の感じ方をここでは尋ねて回答いただいている。

委員 簡単に言うと、意識調査ですね。

委託業者 そうです。

委員 住民がどう思っているかの「参考資料」と考えればよろしいかと思います。

委員 調査目的に「地域の抱える課題を特定することを目的に」と国が示した調査票に独自の設問を追加した形を、ということですが、伊予市は平成 17 年に合併して、中山と双海が加わった。その時に高齢化になる状況はわかっていたと思います。

委託業者の方は当たり前のことと言つていて、調査票から出てきた問題に対しての考え方というものが全然ないのです。調査結果をみても、近隣市町などと特別変わっているとは思いません。

私自身が高齢化しているが、今、国で進めているのはベッド数を減らすことと自宅で介護する方向になつてること。「介護される」というものもあるけれど、私は介護保険料にすごく関心があります。そんな調査も必要ではないか。調査したからといって、保険料を抑える訳にはいかないということも分かります。ある程度のものは徴収していかないと介護というものは成り立つていかないというのを理解していますが、そういう情報もほしいです。

事務局 この調査の対象者の意識が集計という形で出ています。今後の介護サービスや保険料への反映については、厚生労働省から示された集計表などを基準に計算し、保険料や伊予市に必要なサービスの量等を反映させていければと考えています。「市全体で、特に変わったことはない」ということですが、「地域性で、細かなケアが必要になる」という結果がところどころに垣間見られたので、そういうところを拾っていきたいと思います。

事務局 スケジュールについて説明させていただきます。まずは地域の実態を把握して、どう計画に反映していくか、今、基礎資料を収集している段階です。その中でアンケート調査を実施し、皆様がどんな生活をされていて、どんな思いを持って介護をされているのかという結果を紹介しました。

そして、「見える化」システムと結合させて、伊予市の現状は、全国、県下や他と比べてどうなっているのかを次回掲示して、皆さんのお意見を頂戴して反映できればと思います。次回は事業の評価も掲示し、皆様に検討いただき、よりよい方向性を見出していくべきだと思います。

委員 地区別に見ると、双海がわずかにいろいろな問題点で、まず、運動機能の低下が多くなっていると言われたのですが、これは、年代別によつても運動機能の低下というのは出てくると思います。そうした場合に、7頁に、回収状況が書いてあるけれど、「伊予で65歳から69歳までは何%」という掲示をしてもらったほうがわかりやすいのではないかでしょうか。運動機能の低下は年齢に比例すると思います。これでは、アンケート結果を見た限りでは、はっきりとはいえないのではないかと思う。年齢別の値はないですね。

委託業者 集計は、全て男女別の年齢階層別に細かくとつてあり、事務局の手元資料としてはお渡ししております。ただ、細かくなりすぎると全体把握にそぐわない、例えば双海地区で244件しかありませんが、これを年齢階層別に分けることによって、実態と乖離した数字が出てくる可能性がかなり高くなってしまいます。例えば85歳以上の方が10人しか回答していなかった場合、その10人の結果だけで「その地区はこういう傾向」ということが出てしまう、ということで、今回はこういう出し方をしています。「もっと細かい男女別、年齢別、地区別がみたい」というご希望があれば、事務局にお伝えいただいたら資料を提供します。

会長 一長一短あって、全部を網羅するのは難しいと思います。必要な場合にはいただきたいと思います。他にご意見はありませんか。

委員 伊予市の 1 号被保険者の介護保険料はいくらでしょうか。

事務局 5,700 円です。

委員 一番安いところは鹿児島県の三島村で 2,800 円です。ところが最高額は奈良県の天川村で 8,686 円。伊予市は全国的にはまん中ぐらいの保険料かなと思います。

今、日本中お金がない。借金が 2,000 兆円を超えており、日本の国家予算は 1 年間でざっくり 100 兆円だとすると、そのうちの半分は借金です。税収で 50 兆円ぐらいしか入ってこない。しかも介護保険、医療も含めて社会保険料だけで税収の殆どという状況です。行政は、お金を使わずに地域の方の満足度を下げない方法を模索しています。地域包括ケアシステムを進めるということは、介護保険で施設系のサービスをたくさん使うとお金がかかりすぎるので、「できることは自宅でください」と、安くて満足度は下げない方法を模索しているわけです。地域包括ケアシステムは、病院のベッドが自宅だと考えると地域全体を大きな病院とみなします。詰め所は訪問看護ステーション。べったり 24 時間 365 日サービスを提供していたのを「地域で支えていきましょう」という考え方へ移行しつつあります。

介護保険は平成 12 年から始まりましたが、あまりにも介護保険料を使い過ぎたので、「できることは自助、共助、みんなで助け合って地域で支えながらやっていきましょう」ということになりました。「まずは制度の持続の可能性を考えながらやっていきましょう」という内容です。地域包括ケアシステムは、地域全体を病院とみなすのですが、田舎モデルは非常に厳しい。例えばヘルパーさんとか訪問看護もあまりにも地域が離れ過ぎていて移動時間がかかりすぎる。地域包括ケアシステムは、人口が密集しているところには有効であるけれども、あまりにも離れているところ、特に山間部や海側は。どこまでやるかは我々事業所側も模索している最中です。そこで、満足度を下げないために意識調査で、ご自分がどう考えているか調査しているわけです。主観ですから、本人がどう思っているかです。お金がなくて皆さんはどう思っているか。「じゃあどうしましょう」で次につながっていくことを予想しているが、事務局、そんなところでしょうか。

事務局 まさにその通りで、介護保険の制度はパンク状態になっています。その中で、質を下げず現状維持できるように皆さんのお知恵をいただきたいと思います。伊予市に合ったものを、これならできるのではないかというものを考えていただきたいと思います。施設についても、どういったものになるのか模索しているので、皆さんの意見を頂戴しながら詰めていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

会長 議題 2 について終わります。調査資料を更に見ていただいて、どういうのがほしいかご意見を次回出していただきたいと思います。

議題 3 に移ります。今後のスケジュールについてご説明をお願いします。

事務局 今後の本計画の策定スケジュールについて説明させていただきます。

本日、第 1 回策定委員会を開催しました。このあと平成 29 年 8 月から 9 月にかけ

て第6期計画における事業の現状と評価を行います。そして、地域包括ケア「見える化」システムを活用した地域診断を行います。10月中旬にその結果等と本計画の骨子についてお示しする予定です。11月には素案を作成して、12月中旬に第3回の委員会を開催します。その時には、素案とパブリックコメントについてご提案できたらと思っております。そのあとパブリックコメントを実施して、2月中旬と書いてありますが、できるだけ早い時期に第4回の策定委員会を開催し、パブリックコメントの結果と介護保険料についてご提案させていただけたらと思っています。

以上、大きなスケジュールの流れではありますが、また審議会の開催にあたっては、その都度開催通知を郵送させていただきます。

会長 何かご質問はありませんか。なければ、これで議事のほうを終わらせていただきます。議事進行にご協力ありがとうございました。

事務局 本日はこれで閉会させていただきます。

午後2時50分 閉会